

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成25年3月29日(金) 12:05~12:12(7分)

(開催場所)

帯広開発建設部1階 第5会議室

(出席者)

当局側(帯広開発建設部)

外山 洋一(総務課長)、遠藤 淳也(総務課長補佐)、

安藤 裕次(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部)

瀧ヶ平 美穂(代表者)、佐藤 弘恵(連絡員)、佐藤 紘未(連絡員)、

大西 美香(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員の健康安全管理について
- 2 当部女性職員の宿舍の入居について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた2点について回答(別紙のとおり)。

(要旨)

【議題1：当部女性職員の健康安全管理について】

(職員団体) 子宮がん・乳がん検査について、引き続き、希望者については毎年受診できるようにしてほしい。

(当局) 子宮がん・乳がん検査については、原則として同一人について2年に1回としつつも、特に希望する職員については予算事情等を勘案した上で毎年度の受診を可能としているところであり、平成25年度もこの取扱いを実施することとしている。

(職員団体) 禁煙及び分煙について、引き続き、執務室内や公用車内における喫煙がないよう、指導の徹底をお願いしたい。

(当局) 庁舎内執務室等及び公用車内においては、今後も引き続き、禁煙並びに分煙の徹底を図るとともに、諸会議等の場において、職場の管理者に対する指導の徹底を図っていききたい。

(職員団体) 本部庁舎執務室においては寒暖の差が激しく、体調を崩す職員も多くいると聞いている。本部庁舎執務室において、常に最適な温度・湿度が保たれるよう、引き続き当局の努力を求める。

(当局) 本部庁舎の構造上の問題もあるが、室温・湿度に注意し、できる限り最適な温度等が保たれるよう努力していききたい。

【議題2：当部女性職員の宿舍の入居について】

(職員団体) 女性職員が宿舍の入居を希望する場合には、宿舍へ入居できるよう、引き続き配慮をお願いしたい。

(当局) 平成24年2月9日付け財務省理財局長通達の趣旨に基づき、宿舍を希望する職員が、類型に該当し、職務遂行上宿舍の貸与を必要としていることを確認の上、できる限り入居させるよう努めていききたい。

※文責は帯広開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ

(2013年統一要求及び職場要求)

平成25年3月29日

(1) 当部女性職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成25年度の計画においては、昨年度に引き続き、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止及び心の健康づくりの4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画の作成の際には、広く職員の意見等を聴いているところである。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や管理者に対するメンタルヘルス教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。

庁舎及び公用車内における禁煙並びに分煙については、引き続き、庁舎内執務室等及び公用車内における禁煙並びに分煙の徹底を図るとともに、諸会議等の場において、管理者に対する指導の徹底を図っていく考えである。

(2) 当部女性職員の宿舍の入居について

当局としては、平成24年2月9日付け財務省理財局長通達の趣旨に基づき、宿舍を希望する職員が、類型に該当し、職務遂行上宿舍の貸与を必要としていることを確認の上、できる限り入居させるよう努めていく考えである。